

料金表

(円・税込)

基本料金・最低料金の算定方法 算定方法は電力供給エリア・プランにより異なります。 ①ご契約電流(10A)×基本料金単価 ②ご契約容量(1kVA)×基本料金単価 ③最低料金適用電力量まで最低料金 ④ご契約電力(1kW)×基本料金単価	+	電力量料金 ご使用量 × 電力量料金単価	+	燃料費調整額 ご使用量 × 燃料費調整単価※	+	再生可能エネルギー発電促進賦課金 ご使用量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
---	---	--------------------------------------	---	--	---	--

※燃料費調整単価は「電気需給約款(低圧)」に基づいた計算式によって毎月算定し、当社ウェブサイトにてお知らせします。当社の燃料費調整単価では変動幅に上限を設定しておりません。燃料価格の高騰等により、上限設定をしている小売電気事業者の料金プランより割高となる可能性がございます。北海道・東北・中国・九州エリアでは離島ユニバーサル調整額を燃料費調整額に含みます。

■北海道・東北・東京・中部・北陸・九州エリア[Sプラン](従量電灯B/C相当)

電力供給エリア	北海道[Sプラン]	東北[Sプラン]	東京[Sプラン]	中部[Sプラン]	北陸[Sプラン]	九州[Sプラン]
基本料金の算定方法	①②	①②	①②	①②	①②	①②
基本料金(10A/1kVA毎)	402.60	369.60	311.75	321.14	302.50	316.24
電力量料金(1kWh毎)	1段階※	35.35	29.62	29.80	21.20	30.86
	2段階※	40.40	35.69	34.76	25.09	33.92
	3段階※	41.93	37.92	37.10	26.45	34.40

※北海道:1段階:0~120kWh迄、2段階:120~280kWh迄、3段階:280kWh超過 その他エリア:1段階:0~120kWh迄、2段階:120~300kWh迄、3段階:300kWh超過

■関西・中国・四国エリア[SプランA](従量電灯A相当)

電力供給エリア	関西[SプランA]	中国[SプランA]	四国[SプランA]
最低料金適用電力量	15kWh	15kWh	11kWh
最低料金(1契約につき)	③522.58	③649.68	③666.89
電力量料金(1kWh毎)	1段階※	20.21	32.75
	2段階※	24.24	38.49
	3段階※	26.58	39.50

※1段階:最低料金適用電力量超過~120kWh迄、2段階:120~300kWh迄、3段階:300kWh超過

■関西・中国・四国エリア[SプランB](従量電灯B相当)

電力供給エリア	関西[SプランB]	中国[SプランB]	四国[SプランB]
基本料金の算定方法	②	②	②
基本料金(1kVA毎)	447.21	447.97	397.10
電力量料金(1kWh毎)	1段階※	17.81	30.06
	2段階※	20.46	35.41
	3段階※	22.17	35.93

※1段階:0~120kWh迄、2段階:120~300kWh迄、3段階:300kWh超過

■「オール電化プラン」

電力供給エリア	北海道	東北	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
基本料金の算定方法	②	②	④※	①②	②	②	④※	④※	④※	④※
基本料金 (定額または 10A/1kVA/1kW毎)	6kVA迄定額 2,877.60 7-8kVA迄定額 3,352.80 9-10kVA迄定額 3,828.00 超過1kVA毎 532.40	6kVA迄定額 1,601.60 7-10kVA迄定額 2,266.00 超過1kVA毎 358.60	6kW迄定額 2,195.60 7-10kW迄定額 3,107.50 超過1kW毎 490.60	10A/1kVA毎 300.75	10kVA迄定額 1,728.44 超過1kVA毎 310.14	10kVA迄定額 2,145.00 超過1kVA毎 291.50	10kW迄定額 2,178.93 超過1kW毎 385.09	10kW迄定額 1,908.72 超過1kW毎 469.37	10kW迄定額 10,994.70 超過1kW毎 544.50	10kW迄定額 1,778.80 11-15kW迄定額 4,593.20 超過1kW毎 562.88
	電力量料金(1kWh毎) [休日定義] 土日、祝日、1月2日~3日、4月30日~5月2日、12月30日~31日 ※北陸及び中国エリアでは4月30日を含まず1日4日を含みます。 [季節定義] 夏季(7月1日~9月30日)、その他季(夏季以外の期間)、 春秋(3月1日~6月30日)、 10月1日~11月30日)、 冬季(12月1日~2月28日) 春秋(3月1日~6月30日)、 10月1日~11月30日)、 冬季(12月1日~2月28日)	<デイトタイム> 13~18時 50.73 <ホームタイム> 8~13時 18~22時 43.32 <ナイトタイム> 上記以外 26.29	<デイトタイム> 7-23時 31.17 91~230kWh 39.21 231kWh超過 43.91	<デイトタイム> 6~21時 35.76	<デイトタイム> 平日10~17時 38.80 <ホームタイム> 平日 8~10時 17~22時 休日 8~22時 28.61	<デイトタイム> 平日8~20時 39.87(その他季) 24.92(その他季)	<デイトタイム> 平日10~17時 27.42(夏季) 46.46(夏季) 70kWh超過 40.02	<デイトタイム> 平日9~21時 46.46(夏季) 70kWh超過 40.02	<デイトタイム> 平日9~23時 70kWh超過 40.02	<デイトタイム> 平日8~22時 27.63(夏冬季) 22.01(夏冬季) 18.61(春秋)

※契約電力は、実量制によって決定いたします。

■「低圧電力プラン」

電力供給エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
基本料金の算定方法	④	④	④	④	④	④	④	④	④
基本料金(1kW毎)	1,377.86	1,300.89	1,055.49	1,204.15	1,226.50	1,132.71	1,163.92	1,183.71	1,023.23
省エネ割引(1kW毎)※1	-112.04	-112.04	-56.02	-112.04	-112.04	-173.16	-56.49	-112.04	-112.04
電力量料金(1kWh毎)[夏季]※2	1段階※3	28.71	27.09	26.78	16.84	26.12	14.35	26.80	25.97
	2段階※3	29.72	32.73	30.14	20.68	27.13	16.07	28.57	26.99
電力量料金(1kWh毎)[その他季]※2	1段階※3	28.71	25.64	25.25	15.29	25.06	12.86	25.51	24.53
	2段階※3	29.72	30.85	29.63	20.17	26.07	14.57	28.26	25.54

※1:1月の電気使用量が[契約電力×125]kWh以下の場合に適用され、契約電力(kW)×省エネ割引単価を電気料金から割引します。※2:夏季(7月1日~9月30日)、その他季(夏季以外の期間)。

※3:1段階目は[契約電力×125]kWh迄(東京エリアは[契約電力×135]kWh迄)

クーリング・オフに関するお知らせ

クーリング・オフの対象となるお客様は、電気需給契約の締結にあたり特定商取引法上の訪問販売等に該当する勧誘を受けてお申込みをされた場合のみ適用させていただきます。当社サービスステーションやウェブサイトなどからお申込みいただいたお客様には適用されません。

お客様が、媒介事業者の訪問販売及び電話勧誘によりお申込みをされた場合、本書面を受領後、お申込みをされた日から8日を経過するまでは、書面により無条件でお申込みの撤回を行うこと、または契約解除を行うこと(以下「クーリング・オフ」といいます)ができ、その効力はクーリング・オフの書面を発送したとき(郵便消印日付など)から発生します。この場合、お客様は、①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用や移転された権利の返還に要する費用の支払い義務はありません。③すでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④商品を使用もしくは消費し、または権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払い義務はありません。また、役務の提供を受けた場合でも、当該契約に基づく対価の支払義務はありません。⑤役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無償で元の状態に戻すよう請求することができます。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために当社または契約を媒介した代理店が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、または威迫したことによりお客様が困惑して、クーリング・オフを行わなかった場合は、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。クーリング・オフを行う場合は、ハガキ等(簡易書留、書留、内容証明郵便、特定記録郵便が確実です)に下記内容を記載のうえ、当社「お客様センター」(〒980-8781 宮城県仙台市青葉区中央2-9-2アプライムスクエア広瀬通12F 出光興産 電気お客様センター宛)に郵送してください。

- ①ご契約者名 ②ご契約者様ご住所 ③ご契約日 ④媒介事業者名 ⑤媒介事業者住所 ⑥ご契約プラン名 ⑦電気のご使用場所(住所)
⑧ご契約者様電話番号 ⑨クーリング・オフの意思表示(例)この契約を解約し、または申込みを撤回します。

小売電気事業者: 出光興産株式会社(A0012)

〒100-8321 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

●お問い合わせ先 出光興産 「電気お客様センター」

☎0120-033-364 (通話料:無料)

【受付時間】9:00~17:30(12月29日から1月3日を除く)

媒介事業者: